

働き方改革関連法等改正に伴う 対応のポイント

2019年4月より働き方改革関連法が順次施行され、中小企業は今後、同一労働同一賃金や法定割増賃金率の引上げ等に対応していかなくてはなりません。さらに、改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）が、2020年6月1日に施行され、中小企業には職場におけるパワハラ防止対策への対応も求められております。

本セミナーでは、既に施行されているものから今後施行されるものまで改めて整理をし、各組合や企業で規定の整備や業務体制の見直しなど、法改正への対応を行ううえで押さえておくべき実務上のポイントについて講師より解説いたしますので、ぜひこの機会をご活用ください。

◆開催日時 令和2年10月20日（火）14：00～16：00

※個別相談含む

◆開催場所 パレスへいあん 5階 エトワールホール

仙台市青葉区本町1-2-2 TEL 022-265-5111

◆講師 黒川経営労務事務所 社会保険労務士 黒川 一郎 氏

◆参加料 無料

◆定員 25名（申込先着順）

◆申込方法 裏面参加申込書に必要事項をご記入のうえ、本会まで
ファックス（022-222-5557）して下さい。

◆申込締切 令和2年10月14日（水）

◆留意事項 会場は三密を避けたレイアウトにしておりますが、受講者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用及び当日受付での検温にご協力をお願いいたします。

<お問合せ> 宮城県中小企業団体中央会 運営支援第一課 大場・武山

TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557

FAX : 0 2 2 - 2 2 2 - 5 5 5 7

宮城県中小企業団体中央会 運営支援部 運営支援第一課 行

令和2年 月 日

10/20 働き方改革関連法等改正に伴う対応のポイント 参加申込書

所属組合名

企業名

(ご担当者名: TEL:)

参加者名	部署・役職

質問内容等 ※講師への質問事項等をご記入ください

<会場：パレスへいあん5階エトワールホール（仙台市青葉区本町1-2-2）



※セミナー当日は本申込書のコピーをご持参ください。(受付にて回収致します。)

※当日はマスクの着用、受付での検温にご協力をお願いいたします。

※ご記入いただいた情報は適切に管理し、本セミナー運営のみに利用いたします。